

# 《東通消防署からのお知らせ》

## 春の火災予防運動 令和7年4月14日～20日

全国統一防火標語「**守りたい 未来があるから 火の用心**」

上記の日程で春の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥していますので暖房器具の使用は十分に注意してください。洗濯物がストーブに落下したことが原因で火災が発生することがありますので可燃物をストーブの近くに置かないなど注意をお願いします。



### 住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがありますので、取付から10年を目安に交換をしましょう。

各家庭に取り付けられている住宅火災警報器を今一度確認し、古いと感じたものは早めの交換をお願いします。



### 水質検査結果のお知らせ

令和7年2月6日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。  
検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

| 採水年月日    | 採水場所   | 検査判定    |
|----------|--------|---------|
| 令和7年2月6日 | 岩屋浄水場  | 水質基準に適合 |
| 令和7年2月6日 | 野牛浄水場  | 水質基準に適合 |
| 令和7年2月6日 | 大平滝浄水場 | 水質基準に適合 |

※令和6年4月1日から、東通村上下水道課より委託を受けた協同組合東通村管工事協会が、水道メーターの開閉栓業務を行いますのでよろしくをお願いします。ご不明な点がございましたら、☎0175-33-2352にてご対応させていただきます。

### 上下水道課 下水道グループからのお知らせ

村内各浄化センターで、水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等の不要物の混入が、多数見受けられます。施設処理機器の故障の原因になりますので、次のことを厳守して頂きますようよろしくお願いいたします。



- ・水洗トイレでは、トイレットペーパーのみを使用し、水に溶けない繊維素材（ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、ウェットティッシュ、モップ等）を流さない。
- ・生活残飯及び使用済食用油は、燃えるゴミとして処分し、下水道へ流さない。（食用油は、低温で固まるため、配水管に付着し詰まりの原因になります）
- ・頭髮は、下水道へ流さない。
- ・流せるトイレクリーナーが原因で、マンホールポンプの故障が近年多発しております。
- ・適切な量を下水道へ流して頂くようご協力ください。

※ なお、各家庭の宅地内汚水枡を破損した場合は、早急に修繕下さるようお願いいたします。

また、公共枡（野花菖蒲を描いている枡）の破損及びその他相談がありましたら、上下水道課下水道グループまでご連絡下さい。

東通村上下水道課 下水道グループ

☎0175-33-2352(内線456・457)